藤原通宗小考

山之内恵子

藤原通宗は、後朱雀朝の長久元年一〇四〇頃に出生し（萩谷朴氏『平安朝歌合大成』四）、白河天皇の応徳元年一〇八四四月十三日に卒した（『尊卑分脈』）一受領層歌人である。父は大弐従三位藤原経平（長和三年一〇一四―寛治五年一〇九一）、母は従四位下前上野介少納言日野家業の娘（一説に高階成順女）である。弟に『後拾遺和歌集』撰者藤原通俊がいる。通宗が身を置いた後冷泉、後三條、白河朝は、摂関政治から院政への政治史上の転換期である。また、和歌史上から見ても拾遺集撰定後の約八十年間の勅撰集空白期にあたり、種々の問題点を内包する。この期の歌壇の動向については既に諸先学の方々が、特異な和歌集団である六人党や後宮の女流歌人、またその周辺の群小歌人達の動向に焦点を当てられて考察されている。こうしてこの空白期の内状も近年になって次第に解明されつつある。しかし、この注目される六人党の集団も後冷泉朝から後三條朝に至る治暦、延久期には姿を消し、通宗が活躍を始める延久期以後は一挙に白河朝歌壇の形成へと辿ってゆくことになるのである。

本稿では、このような時期に一受領層歌人として小野宮家の歌風を継承し、歌学にも専進した藤原通宗の閲歴、歌壇での様相、その交友関係などの基礎的な調査をふまえながら歌学者としての通宗の一面を考察してみたいと思う。

1

通宗に関する最も早い資料と思われるのは、平安時代末期頃に編纂されたと思われ、明法道、天文道、陰陽道の学者達の勘申文を集めた『群書解題』『諸道勘文』（『群書類従』第四六二）に、

天喜四年十二月少納言能季與二右兵衛佐通宗一於二蔵町一有二闘諍事。一　仍除二通宗籍。一

と記される資料である。これによって明らかなように、天喜四年一〇五六（当時通宗十六才）に少納言能季（右大臣藤原頼宗五男。母相模守親時女。長暦三年一〇三九～承暦元年一〇七七。当時十七才）と闘争し除籍されている由である。

また『経衡集』（桂宮本）に、

からきの兵衛佐みちむねのもとより、いとおぼつかなきまでは、なとかそのことゝなくてこれよりもまさぬを、けふは秋の節にいれば、かぜにをとろきとて

くすのはのうらふきかへすあき風にけふはすゝしなせみのはころ

も

返し

あきかせにたよりにしもはおとすらむうらむるくすのはとはしらすや

という贈答歌が見える。詞書中の「からきの兵衛佐みちむね」が通宗と同一人物であるかどうかは断定しがたい。しかし、『経衡集』解題（橘本不美男氏）によれば、その排列意識は秩序のあることを指摘され、後半部の百二十余首の贈答歌を三分し、その一を「天喜二年筑前守としての九州下向、又用務再上向に至るまでの知友関係の贈答であ」るとされている。この贈答歌はこの部分に適合されるので、これを天喜二年（一〇五五）前後の詠歌とするならば、天喜二年～天喜四年頃通宗は兵衛佐であったらしいことが推測されよう。ただ、「からき」とは何を意味するかは不明である。先の贈答歌に続き、

おなじ人のいゑなる紅梅を、七條なる所にうつさすとて、こひにやりて侍しに、おこすとて

むめかえはねこしてしきみさそはれぬはるきてとはゝ如何かこたへん

かへし

はるはたゝまつおもひいてよわよさそふんめのたちえはにほひますやと

とある。七條は通宗の住居の所在地とされている（『応徳三年三月十九日故若狭守通宗女子達歌合』）ところから、先述した経衡との贈答歌と同様に通宗の二十才前後の詠歌と見ることが可能かも知れない。すると、この頃、通宗は七條に移り住んだと解せられよう。また更に次の贈答歌も経衡との交友関係を示すものといえよう。

正月七日、周防守みちむねのがり、言ひやり侍りし

老いにたる人を野辺にはさそはなんむつれまほしき若菜と思ふに

かへし

若菜ゆへ雪まをわけてけふはまたとしの数つむ君をこそ待て

通宗が周防守であった期間は、承暦元年（一〇七七）十月三日から（『水左記』同条）永保元年（一〇八一）六月二七日（『平安遺文』四・『水左記』・『続左丞抄』）迄の四年間で、このいずれかの年の正月七日に詠じた歌であろう。このように、経衡は通宗に自分の老を嘆き、通宗の若さをうらやんでいる。まさにこの当時経衡は七三～七四才と老境にあり、通宗は三十代の末、まだ血気盛んな年令であった。以上の贈答歌群からも計り知れるように、通宗と経衡の交友はただ単に六人党の一員としての歌人経衡を意識したのみではなかったようで、その交友関係はかなり親密であったようである。

また、『金葉集』巻一〇、雑下（六五）に、

範永朝臣出家しぬと聞て、能登守にて侍ける比、国よりいひつかはしける

よそながら世をそむきぬと聞からにこしぢの空はうちしぐれつゝ

とあり、通宗の能登守在任中の詠歌とされる。詞書中の範永の出家は、本歌により通宗の能登守時代とされる（稲賀敬二氏『講座日本文学』四・中古編Ⅱ「後冷朝の歌壇」）。このように範永との親交も存したようである。また、能登守在任中の実情を語る資料に、延久四年（一〇七二）三月十九日に任国能登国気多宮で催した歌合が掲げられる（『平安朝歌合大成』四）。本歌合は、鳥羽天皇時代の嘉承二年（一一〇七）から大治四年（一一二九）頃までに、中世和歌界の宗教性のあらわれとして急増する寺社歌合の最古のものとされ、大いに意義深い

ものであるといえよう。

『古事類苑』神祇部八七「気多神社」に、

気多神社ハ一ニ気多大神宮ト稱ス、能登國羽咋郡一宮寺家村ニ在リ、延喜ノ制、名神大社ニ列シ、後本國ノ一宮ト稱ス、現今國幣中社タリ

とあり、大己貴命北国経営の拠点と伝えられている。当歌合については、萩谷氏の『平安朝歌合大成』第四巻に詳しいが、その形式は十題五番異題の歌合で、各番左右の題（松鶯 桜 卯花 郭公 榊 鹿 紅葉 雪 千鳥）が類似した情趣を持つなどと主催者通宗の歌道の技倆を認め得るものであり、また極めて細かい配慮が感じられる。また、この歌合の詠作者として明確なのは橘成元、国元、源緑、行宗等である。成元は永保元年（一〇八一）近江少掾となった五位の歌人で『後拾遺集』に一首（春下137）、『金葉集』に一首（夏151）入集している。国元は、住吉の神主で『後拾遺集』の作者（71・409・988）、そして『後拾遺集』の異名『小鯵集』を残した津守国基であろうかと思われる。『津守国基集』に（『続国歌大観』所収本）国基が通宗の能登守在任中に贈ったと思われる。

能登守正月つごもり頃にこし地はまだ雪埋もれてなむあると云ひおこせて侍りしかば

思遣るまだ雪深き越路には霞む空をや春と見るらむ

の歌がある。国基はおそらく治安二年（一〇二二）から康和四年（一一〇二）迄生存し、当歌合時には五十才程であったと思われる。その家集から顕季、公房、顕綱、通宗白河院側近の歌人達、また良暹、成助、公基、範永、俊綱、頼家等の受領階級歌人達とも交友があったことが知られる。その交友範囲はかなり広かったようである。源緑は、『和歌色葉』「名歌仙者」に「通宗朝臣同時」とあり、「同時」とは通宗と同時代の人物であったと解せられる。また、彰考館文庫本『後拾遺和歌集』勘物に「住越後国、仍号越後君」とあるところから越後に存住していたことが知られる。『後拾遺集』に三首（112 116 279）入集する。112（春上）山ざくら白雲にのみまがえばや春の心の空になるらんは、本歌合歌である。行宗は『千載集』歌人の源行宗と、『尊卑分脈』「良門孫」に見える従五下越後守藤原信経男と筑後権守藤原行宗が考えられる。源行宗は康平七年（一〇六四）―康治二年（一一四三）存生の歌人で、本歌合時にはわずか九才しかなっていず、年令的に遭遇しないので、この行宗は藤原行宗であろうと思われる。以上のように通宗が主催した気多宮歌合に出席した歌人達は、成元や国基のような地下受領層歌人や僧侶で構成されている。またその年令関係は、通宗三二才、国基（五十才前後か）はもちろんおそらく源緑も通宗よりは年長であったと思われる。

それぞれ個々の歌人の詠歌は、萩谷氏が前掲書にも述べておられるが、古歌を意識した歌が多い。そして、それらはどれもが題詠による形式的な表現類型を保ち、古歌を踏襲した型で詠作されるが、平懐、かつ技巧的な要素が濃厚である。歌学者通宗や地下受領層歌人にとってはこうした詠歌を意識しなければならなかった当時の和歌界の現状も理解できるのである。

本歌合に関して『和歌文学大辞典』「気多宮歌合」項で峯岸氏は、

中央歌人が地方に歌合を普及させようとし、次々と催された寺社歌合を地方で催している点は意義深い（傍点筆者）

と述べておられるが、「地方に歌合を普及させよう」という意識を洞察するのは疑問が残る。むしろそのように地方で歌合を催すという事実は、あくまでも中央部歌人達を意識したものであろうかと考えられる。

以後、急増してゆく社寺歌合が宗教の政治への接近によって歌合そのものがしだいに文芸主義的世界を展開し、和歌史上に於ける中世化へと辿ってゆく。その丁度転換期にあたるのがこの延久四年気多宮歌合と見ると、『後拾遺集』で初めての神祇、釈教部の新設などを考え併せると、既にこの期に和歌史上に於ける中世化が萠芽され始めていた現象をも推察することができるのではなかろうか。

通宗が能登守として在職した期間は、およそ延久四年一〇七二から、承保三年一〇七六間とみられるのである。政治史上ではこの延久四年十二月八日白河院による院政が開始されている。

なお、能登守通宗について『今昔物語』第31ノ21「能登ノ国ノ鬼屋嶋ノ語（コト）」には、通宗が能登守任果ての年光浦の海人を酷使し、鮑を収奪した為、海人は越後国に逃亡してしまった話を伝えている。当時、このように国司が地方で悪事を働くことは時の勢いでもあり、通宗もこの一例にまぬがれなかったのであろう。

こうして通宗は能登守から周防守に任ぜられるわけだが、『水左記』に「散位藤原通宗任周防守（能登任中）」とあり、この間何年か散位であったことが知られる。そして散位時代も経、承暦元年一〇七七十月三日に周防守に任ぜられている（『水左記』同条）。その任国周防に下る際に通宗は、『後拾遺集』春上122に、

周防守にまかり下らんとしけるに、家の花をしむ心人〳〵よみ侍りけるによめる

おもひおくことなからまし庭桜ちりての後のふなで成せば

と詠んでいる。周防に下ってしまうと、数年は歌壇から遠ざかってしまうことになる。そして、その船出も桜が咲いての後で思い残すことはないが、やはり都には思慕がのこる。通宗のこうした受領層歌人の諦感や愁歎が感じられる。

周防守に任ぜられたその翌年の承暦二年一〇七八四月三十日、通宗は内裏後番歌合に若年九才の通輔に代って出詠した。その模様は『袋草紙』上巻「和歌人心々也」に

承暦歌合時、俊頼、殿上人、基俊、国基、輔弘、周防内侍、伯母等歌不レ入レ之。又通宗依レ爲二歌仙一此度聴二昇殿一不レ入レ之。後番纔一首入レ之云々。

とあり、また

通宗朝臣昇殿云々。彼申云、未レ承二及先一—蹤一。彌目出事也云々。両丞相感歎、彌増二面目一者也。

と語られている。この承暦後番歌合は、前に催された内裏歌合で白河院側近の右方が判者顕房によって負けとなりこれを不満とした白河院、及びその側近歌人達が再度催した歌合であった（『平安朝歌合大成』五）。その歌合で通宗は四番歌題「桜」を、

をしむにはちりもとまらで桜花あかぬ心ぞときわなりける

と、番えた匡房は、

山桜惜しむに散らぬ物なれば花は春ともかぎらざらまし

と詠み、白河院は「いづれもおなじ心なり」と勅判を下し、持となっている。この歌合の歌人構成は、白河院側近集団（通俊、匡房、伊家、顕綱、公実、公定ら）のみで当時の摂関、貴族らを排斥したかたちをとられている。

この頃、弟の通俊（二四才・右中弁・正月修理右宮城史を兼任）は公私ともにあわただしい日々を送ったようであり（『水左記』）、また父経平（承暦四年正月太宰大弐となる）はこの九州在任中に宋との交易を密かにし、これが後に孫忠の愁訴によって失

脚の危険を生じ上洛する『帥記』。そして、陳状を提出したり、通宗も関白師実や大納言俊房にそれぞれ牛を贈って奔走している『水左記』承暦四年十月九日条。この頃通宗は四一才。

前述した承暦四年の歌合から三年後の永保元年（一〇八一）六月二七日。通宗は若狭守に任ぜられている『続左丞抄』・『平安遺文』四『若狭守藤原通宗解』。『水左記』「承暦四年（一〇八〇）三月十五日・五月廿一日条」に「若狭守政長」とあり、同十月九日条に「周防守通宗」と見え、『弁官補任』「応徳元年条」に「藤原正家　六月廿二日遷二任若狭守一」とあり、通宗はこの記録中の政長と正家の間、つまり応徳元年（一〇八四）四月十三日に歿する『尊卑分脈』迄の三年間若狭守であった事実が認められる。そしてこの若狭守の在任中の永保三年（一〇八三）三月二〇日には、篤子内親王家侍所歌合『平安朝歌合大成』五に判者をつとめている。篤子内親王は、後三條天皇の第四皇女で堀河天皇の中宮となられた方で本歌合時には二四才であった。出詠歌人は侍所の人々（仲実、時房・経兼・範永ら）で構成されている。この時の通宗の判詞は『袋草紙』に引用されているが、その評語は考察する限りではきわめて保守的で穏当、常識的な判詞として受け取ることができる。

また、『後二條師通記』同年十二月七日条に、

賀茂臨時祭如常、内大臣（通）、師公卿五人侍也、使通宗、申剋事□退（畢カ）出、大饗定延引了

と見え、通宗が賀茂臨時祭の使をつとめたらしい。この若狭守在任の事は『中右記』「大治四年閏七月十日」や「故若狭守通宗朝臣女子達歌合」等に見えている。

この頃通俊には『後拾遺集』撰進の下命が下り『袋草紙』・『後拾遺集目録序』、彼は承保三年（一〇七六）から九年目にして参議となって余暇もできたので応徳元年（一〇八四）頃から『後拾遺集』撰進に着手している。それより二ケ月後の応徳元年四月十二日に通宗は他界した。時に四十三才の短い生涯であった。

2

この章では歌学者としての通宗を考えてみたい。『袋草紙』が称する如く〝歌仙〟として通宗の名声は高かった。その業蹟として彼は古今集の校本を作成したようである。それは貫之自筆と伝称される小野宮皇太后御本を忠実に書写し、見返しに通宗の識語を記し、陽明門院御本を以て校合した通宗本と言われるものである。この本は通宗の書写後、宮で焼失したがその時期は不明である。そしてこれを後に遠縁にあたる清輔が、隆緑（隆忠男、母通宗女）を通して入手し、他の伝本を校訂した清輔本を成立させるに至ったようである西下経一氏『古今集の伝本の研究』。通宗はこのように歌学にも精通したようで、彼が継承した小野宮家の歌学や伝統は『後拾遺集』の清書をしたと伝えられる『袋草紙』。通宗の次男隆源（生歿年未詳。康和（一〇九九―一〇〇三）年間―天仁（一一〇八―一一一二）年間に活躍）や、外甥の忠兼（隆忠男、母通宗女、万葉学において注目される）らを経て六条藤家の清輔や顕昭へと継承されていったようである。そうした意味においては通宗の歌学は、中世歌学への橋渡し的な存在として重視してもよいだろう。

通宗には家集がない。編まれたかも知れないが実存しない。このように歌学者として、また専門歌人としての通宗について考察するには余りにもその資料に乏しい。彼の実作された歌として目に触れるものは、『後拾遺集』に四首（122 140 171 303）と『金葉集』の一首（654・出家後の範永に送った歌）それに先述した経衡等交友関係にあった歌人との

贈答歌にみられる数首である。この『後拾遺集』の四首はすべて四季歌である。『日本文学史』「中古編」所収の「後拾遺集の歌風」項で、範永（23たづねつる宿は霞にうづもれて谷のうぐひす一こゑぞする）、快覚法師（419さよ更くるまゝに氷るらん遠ざかりゆくしがのうらなみ）の歌と、通宗の303の、

秋風にしたばや寒くなりぬらんこはぎが原に鶉なくなり

を掲げ、「新しい叙景歌への萠芽」であると指摘する。この歌は晩秋の風に萩の下葉も寒くなり、そこをさまよう鶉の姿も佗しく哀れであるという情景を詠じたものであろう。鶉は『万葉集』に、

うづら鳴ふりにし里に秋はぎを思ふ人どもあひみつるかも（1558）

うづら鳴ふるしと人はおもへれど花橘にほふこのやど（5920）

と見えるように、鶉は野に住むものであるゆえに荒れさびた感じを描写するものとして用いられている。また『古今集』巻十八・雑下971、業平朝臣の「年を経てすみこし里をいでゝいなばいとど深草とやなりなむ」の返歌である

野とならばうづらと鳴きて年は経むかりにだにやは君はこざらむ

（よみ人しらず・972）は、『伊勢物語』一二三段「深草の里」の材料となったようで、この鶉はかなり人事的に詠まれ、情趣的な世界を作りあげているといえよう。

『古今和歌六帖』にも鶉を詠じた次の歌がある

庭草をうづらふすまではらはせじ小鷹手にすゑこん人のため（おちの王女）

ここでは、荒れた家に鶉の住むこと、その鶉を人が狩ることを詠じている。このような万葉集からの伝統的な発想を通宗は彼の詠歌の中にとり込んでいる。その態度は、あくまでも古歌の伝統を保持し、土台にしながらもそれとは幾分か趣の異なった世界を形成しようとする意図的な方法が試みられている。それが「新しい叙景歌」を生み出した起因であろう。つまり『古今集』や『後撰集』によってすでに歌本来の心や詞が読み尽くされ、その後を受けて詠作上ではこのように古来から詠まれてきた歌を新しい感覚で詠む試みがなされたようである。この試みは数人の歌人達によって行なわれたようで、先述した気多宮歌合の出席者津守国基などは通宗とはまた異なった面での新しい叙景歌を生み出しているようにも感じられる。これが、『金葉集』的な新しい叙景歌の誕生を前に、既にこの期に醸成され始めている現象を認めてよいだろう。

しかし、通宗の歌から受ける印象は一見平淡で、革新的な気風は全く感じさせないが、歌学者としてその詠作態度は古典から探究しそれから得た知識はおのずと洗練された巧緻な詠歌となるのであろうか。彼の作品は、平明な調べの中に新鮮な自然の題材を扱った歌が多いが、それは称揚するほどのものではない。

このような通宗の歌作上の類似した視点を、彼が親交のあったと思われる経衡や範永にも見い出せるようである。それは六人党の中でも特に彼等とのつながりを認め得るのは、あるいは彼等の影響を考えてもよいかも知れない。

以上、通宗の動静の概略と歌学者としての彼の一面を考察して見た。後三條、白河朝の親政に参与して力を持った父経平に傾倒し、また白河天皇に近侍して官位に恵まれた弟通俊に較らべると、通宗は公卿にも至らず官位には恵まれなかった。そしてその生涯のほとんどを地方官として過ごしている。和歌六人党の後を受け一受領層歌人として、また歌学者として活躍した通宗の評価も、白河歌壇形成期、そして勅撰集撰集を前にその意義を認めてよいのではないだろうか。